

堺市指定管理者評価表

(評価対象期間 : 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで)

1 基本情報

(1) 公の施設の名称	
堺市立西文化会館	
(2) 施設の設置目的	
市民文化の創造及び振興に寄与するため	
(3) 所管部局	
文化観光局 文化国際部 文化課	
(4) 指定管理者名	
大阪ガスビジネスクリエイト株式会社	
(5) 指定期間	
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(5年間)	
(6) 主な事業	
<ul style="list-style-type: none">貸館業務をはじめとする施設の管理運営に関することホールなどを活用した文化芸術振興事業を行うこと施設設備の維持及び修繕等、保守管理に関すること消防訓練や避難経路の確保を行い緊急時の対応に備えること市から貸与を受けた備品を適切に管理すること利用者の意見を管理運営に反映させるため、アンケート等による意見聴取を行うこと	
(7) 施設分類	(8) 有料施設の有無
文化・教育施設	有 (利用料金制)
(9) 選定方法(公募・非公募の別)	
公募	
(10) 主な利用者	(11) 市内における受益対象者数
市民	不特定多数
(12) 近隣の類似施設	
たかいし市民文化会館(アプラたかいし)	

2 管理運営状況

(1) 適正な管理運営の確保

ア 取組状況

平等利用、安全確保、個人情報の保護等	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを整備し、避難経路の把握や避難・消防訓練の実施等日頃から安全確保に向けた取組を行った。 ・指定管理者が自ら認証取得しているプライバシーマーク制度に基づき、マニュアル、管理台帳の整備等を行った。
職員配置、人材育成、施設の維持管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修やワークショップ実践研修をはじめ多様な研修を実施した。 ・事業計画書より非常勤職員を2名増員し、適切な人員配置を行った。 ・年度事業計画書に基づき保守点検を行うとともに、適宜不具合箇所の修繕を行うなど適切に維持管理を行った。
施設の設置目的に沿った事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・年度事業計画書で企画した文化芸術振興事業については、予定どおりすべて実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響が軽微となり、令和4年度より多くの事業を行うことができた。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・西区役所及び西老人福祉センターとの複合施設であることから、これらの施設と連携を取りながら、防災・防犯対策を行っている。 ・就学援助世帯を対象とした事業に関して区の企画総務課とも協力し、子供の体験格差の是正に努めた。

イ 市による状況分析

親子で参加できる事業をはじめ多種多様な事業展開を行ったほか、市民から人気の高い事業を継続して行うなど市民の文化芸術の振興に寄与した。

(2) 利用者サービスの向上

ア 利用状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
指定管理者名	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社
利用者数(単位:人)	46,726	56,981	70,924	97,961	—
稼働率(単位:%)	54.3	64.2	65.2	68.8	—
利用者満足度(単位:%)	98.9	97.8	99.9	99.9	—

イ 取組状況

サービス向上、利用促進、自主事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホワイエの柱に大判ポスターを掲示し、来場者に対する情報発信を行った。 ・休憩スペースにチラシラックを増設し、連続講座などの取組を周知した。
意見・苦情・要望等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の学校によるホール利用にあたって、路上駐車や人員の整理が行われていない旨の苦情があったため、次回以降交通整理員の配置をするなど利用者に対策をお願いした。
その他特筆すべき取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用サークルの作品の展示を通年行った。

ウ 市による状況分析

様々な方法での情報発信や、稼働率の低い部屋の利用促進のほか、ホールの2カ月前利用を積極的に案内することによって、利用者数・稼働率ともに増加した。

2 管理運営状況

(3) 収支

ア 収支状況

(単位:円)

■ 指定管理業務

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
指定管理者名		大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社
収入	指定管理料	85,090,800	76,537,491	78,579,038	75,231,717	75,059,000
	利用料金	14,669,587	19,129,200	19,353,775	27,233,210	29,283,000
	負担金	0	0	0	0	0
	その他	2,184,953	11,552,830	6,537,440	10,698,138	7,829,000
	合計	101,945,340	107,219,521	104,470,253	113,163,065	112,171,000
支出	人件費	36,842,633	39,030,189	40,872,930	41,226,486	34,888,000
	委託料	17,037,021	16,955,952	14,884,533	18,430,280	18,597,000
	総支出額に占める委託料の割合	15.4%	14.2%	12.5%	15.1%	16.6%
	修繕費	1,182,489	873,782	1,131,127	1,259,132	1,320,000
	光熱水費	30,990	34,322	45,062	47,904	38,000
	その他	55,688,515	62,319,012	62,099,702	61,124,397	57,328,000
合計	110,781,648	119,213,257	119,033,354	122,088,199	112,171,000	
収支差額		-8,836,308	-11,993,736	-14,563,101	-8,925,134	0
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0
(徴収委託の場合の徴収額)		—	—	—	—	—

■ 自主事業 (有)

(単位:円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	【参考】令和5年度(予算)
収入		3,066,164	3,370,985	4,450,366	5,162,665	4,383,000
支出		6,220,343	6,196,781	6,472,840	5,999,942	6,208,000
収支差額		-3,154,179	-2,825,796	-2,022,474	-837,277	-1,825,000
(市への納付金の額)		0	0	0	0	0

イ 取組状況

経費の縮減、経理事務等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度より事業数を増加させ、市民の利用促進を行ったが、適正な管理運営のための非常勤職員増員や光熱水費及び人件費高騰のため主な支出金額が増加した。 その他収入に堺市光熱費高騰に伴う指定管理者管理運営継続支援金2,365,000円を含む。
-------------	--

ウ 市による状況分析

収入は令和4年度より増加したが、人件費の高騰により委託料など支出が増加したことに加えて、光熱水費の高騰も受け、収支差額はマイナスとなった。

3 目標管理、総合評価

(1) 目標管理

ア 仕様書で定める目標の達成状況

■ 適正な管理運営の確保

指標	目標	実績
ホール活用事業	6回以上	16回
生涯学習施設活用事業	12回以上	466回

■ 利用者サービスの向上

指標	目標	実績
利用者数	120,000人以上	97,961人
施設稼働率	70%以上	68.8%
満足度	利用者の満足度: 90% 文化芸術振興事業に対する満足度: 90%	利用者の満足度: 99.9% 文化芸術振興事業に対する満足度: 99.9%

■ 収支

指標	目標	実績
利用料金収入	31,300,000円以上	277,233,210円

イ 市による状況分析

事業は多種多様なものを幅広く行っており、目標数を大幅に上回っている。また、目標値には届かなかったが、利用者数、施設稼働率、利用料金収入なども令和4年度より大幅に増加しており、令和6年度の目標達成が期待される。

(2) 総合評価

目標の達成状況のほか、管理運営状況も含め、以下の評価基準により総合的に評価を行う。

	指定管理者	所管課
評価	B	B
評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響もかなり減少し、市民の事業参加や文化活動の回帰も進んだ。稼働率・利用者数・利用料金収入は目標に達しなかったが、利用者ニーズに沿った運営を行い、高い利用者満足度を得られた。	利用者数、稼働率、利用料金収入は目標に達しなかったが、幅広い年齢層をターゲットにした多種多様な事業を数多く行い、高い満足度を保ったことは評価できる。
今後の取組	サークル活動継続の支援や地域との更なる連携、様々な広報媒体を利用した認知度の向上を図り、新しい利用方法の提案を行う。	今後も利用者のサポートや継続的な支援を行いつつ、広報にも力を入れてもらい、未達項目を達成するよう新規利用者及びリピーターの獲得等に取り組んでほしい。また、多くの方が文化芸術に触れる機会をより多く享受できるよう図りたい。

評価基準	A	仕様書で求める目標や水準を上回る管理運営がなされ、優良であるもの
	B	概ね仕様書で求める目標や水準どおり(80~100%)の管理運営がなされ、適正であるもの
	C	管理運営が仕様書で求める目標や水準を下回っており、努力が必要であるもの
	D	管理運営が適切に行われたとは認められず、改善が必要であるもの